

産業標準案作成対象テーマの審議について

日本産業規格（JIS）の制定、改正又は廃止のための産業標準案（以下、JIS 案という。）の作成に着手するに当たっては、当会認定産業標準作成機関 JIS 案作成規程に基づき、当該 JIS 案作成対象テーマが適切であることについて、主務大臣による事前調査、及び JSA 事務局による“JIS 案の作成開始要件”を満たすことの事前確認を経て、産業標準作成委員会にお諮りすることとなっております。

つきましては、次ページ以降の JIS 案作成対象テーマについて、理由（必要性）及び期待効果、JIS 案の作成開始要件への適合状況、作成開始予定などを記載しておりますので、JIS 案の作成に着手してよろしいかご審議をお願いいたします。また、産業標準作成委員会の下に JIS 素案の調査審議及び作成を行うための WG を設置することについても併せてご審議をお願いいたします。

なお、字句等編集上の修正については、産業標準作成委員会事務局に一任いただきますようお願いいたします。また、ご承認いただいた JIS 案作成対象テーマは、利害関係者に公表するために JIS 作成予定一覧表として JSA ウェブサイト掲載いたします。

※選定基準 3（産業標準化の利点・欠点）各コードの内容につきましては、
下記リンク先の 5～6 ページにてご確認ください。

「産業標準案等審議・審査ガイドライン」

URL <https://www.jisc.go.jp/jis-act/pdf/shingishinsa-guideline.pdf>

産業標準案作成対象テーマ一覧(改正)

認定機関	産業標準作成委員会	制定／改正／廃止	規格番号	JIS案の名称	JIS案の英文名称	改正する理由(必要性)	期待効果	規定項目又は改正点	制定・改正に伴う廃止JIS	対応する国際規格番号及び名称	対応する国際規格との対応の程度	選定基準1 (JIS法第2条の産業標準化の対象)	選定基準2 (JIS法第1条の法律の目的)	選定基準3 (産業標準化の利点・欠点)	選定基準4 (国が主体的に取り組む分野の判断基準)	選定基準5 (市場適合性に関する判断基準)	JIS素案作成委員会(WG)	作成開始予定
JSA	05 電気	改正	C4402	浮動充電用サイリスタ整流装置	Thyristor rectifiers for floating charge	この規格は、据置アルカリ蓄電池及び据置鉛蓄電池の浮動充電用サイリスタ整流装置で、公称直流電圧200 V以下で、定格直流電流600 A以下のものについて規定したものである。 近年、産業用リチウム二次電池と組み合わされたサイリスタ整流装置が増加してきたため、市場実態に合わせてサイリスタ整流装置の規定を追加する必要がある。 また、整流装置を収納する箱体(筐体)に関して、現行規格では標準的な箱体の寸法と対応する箱体番号の一覧表とを規定しているが、設置場所、条件などに応じて製造業者が対応するため、現在、箱体番号は実務上及び商務上取り扱われておらず、市場実態とかい(乖)離れた規定は、混乱を避けるため削除する必要がある。 このような状況から、この規格を、市場の実態に即して改正する必要がある。	浮動充電用サイリスタ整流装置の規定の追加によって、性能・品質の明確化、市場での相互理解の促進などに寄与することが期待される。また、市場実態に即した箱体番号・箱体寸法の規定の削除によって、蓄電池の種類・数量に応じた箱体寸法の自由度が上がり、開発による小型化、省スペース化などが促進され、利便性の向上が期待される。	主な改正点は、次のとおり。 ・産業用リチウム二次電池と組み合わされたサイリスタ整流装置を適用範囲に追加し、引用規格を追加する。 ・産業用リチウム二次電池の浮動充電用サイリスタ整流装置に対応する規定を追加する。 (7. 1 電圧電流特性 7. 1. 2 直流電流電圧特性 a) 低電圧特性 及び c) 垂下特性 に規定を追加) ・箱体番号及び箱体寸法の規定を削除し、寸法公差だけを規定する。 (9. 2箱体寸法を9. 2箱体寸法の公差に修正し、箱体番号・箱体寸法を規定する表12～表17を削除)	—		無	第2条の該当号： 1(種類、寸法、構造、品質、性能) 対象事項： 浮動充電用サイリスタ整流装置	法律の目的に適合している。	利点： ア、エ、オ 欠点： いずれも該当しない。	公共調達基準等に引用される規格	—	一般社団法人電池工業会のWG	2025年10月